

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	南朝霞公民館運営事業					事務事業コード	05801
部 名	生涯学習部	課 名	中央公民館	係 名	南朝霞公民館	部課コード	120300

1. 事業概要

総合計画コード	3221				
事業年度	S 27 年度	～	H 年度	事業類型	◎ソフト事業 ○ハード事業
法令等の義務付け	☐ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☒ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務				<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 社会教育法 朝霞市公民館設置及び管理条例、同条例施行規則
めざす 目的成果	地域における学びの場として、実際の生活に即した各種事業や必要な図書の確保を行うとともに、利用者が相互の理解を深めることができるように公民館運営を行うことにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。				
事業内容	・窓口業務、備品の維持管理、チラシ・冊子・広報紙等の掲示・管理に関する業務 ・各種講座開催 ・施設(部屋)の貸し出し・維持管理 ・公民館まつりの開催 ・図書の貸し出し・返却に関する業務				
事業手法	☐ 市の完全な直営 ☒ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付 ・事務職員(非常勤職員を含む)7人による事務運営・図書業務運営 ・講師・保育ボランティア等の協力者を得ての事業運営 ・実行委員会との協働による公民館まつりの開催・運営				

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			○主催事業(生活教養講座、いきいき講座、南っ子クラブ、映画会、人権教育講座等)参加者 延べ650人 ○利用人数 41,000人 ○利用率 62.0% ○図書貸出数 14,000冊 ○公民館まつり 参加28団体 延べ2,000人 ○サークル体験フェスティバル 参加13団体 延べ 300人													
			単位:千円			H26年度決算			H27年度決算			H28年度決算見込				
			投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]			5,960			5,836			5,914			
				財源内訳	[イ]国庫支出金											
					[ロ]県支出金											
[ハ]地方債																
			[ニ]その他													
			[ホ]一般財源			5,960			5,836			5,914				
			b 人件費			11,358			11,358			11,358				
			総コスト(a 事業費 + b 人件費)			17,318			17,194			17,272				
投入労働量			常勤職員等(人工)			1.55 人			1.55 人			1.55 人				
			一般職非常勤職員等(時間)			4,581 時間			4,581 時間			4,581 時間				
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳			《報酬》4,850千円(一般職非常勤職員)《報償費》97千円(講師謝金等) 《需用費》550千円(消耗品費、燃料費、食糧費、備品修繕料) 《役務費》212千円(郵便料、電話料、調律手数料、検便手数料) 《使用料及び賃借料》205千円(自動車借上料、複写機借上料、印刷機借上料) 合計 5,914千円													
指標名				単位	H28目標・計画		H29目標・計画		H30目標・計画		最終目標・計画					
					(H28実績見込)		(H29実績見込)		(H30実績見込)		目標年度					
活 動	①	開館日数	日	292 (292)		292 (—)		292 (—)		292 H 32 年度						
	②			()		(—)		(—)		H 年度						
成 果	①	利用人数	人	42,000 (41,000)		42,000 (—)		42,000 (—)		42,000 H 32 年度						
	②			()		(—)		(—)		H 年度						

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 公民館は、社会教育法に基づく教育施設であることから学習機会提供のための事業を実施すると共に、社会教育活動団体の活動の場の提供を通じて、市民の教養の向上、健康の増進等を目的としている。また、社会教育活動団体への使用料減免制度や図書の貸出し事業など、公民館の運営については民間実施によるメリットが低いことから市の実施が必要である。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☒ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 利用状況から、公民館運営の役割を果たし市民サービスの提供ができており、概ね目標は達成できたと考えている。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 誰もが利用しやすい学習機会を提供した。 参加と共同: 利用団体の声を運営に反映させるとともに、利用団体による自主的活動を支援した。 経営的な視点: 多くの利用団体が活動できるよう、公正な貸館業務に努めた。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☐ I 見直す余地がない	☒ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明> 利用者に促した情報発信や事業展開を進め、生涯学習の推進が図れるようさらに努める。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☐ A 見直して継続 ☒ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期: H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ その他 (実施時期: H 年度)		
方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)		地域の生涯学習拠点として、市民への情報発信・収集の場となり、並びに活動団体の活性化を図れる公民館運営にさらに努める。		